



2023年6月22日

各 位

会 社 名：コスモエネルギーホールディングス株式会社
（コード：5021 東証プライム）
代表者名：代表取締役社長 山田 茂
問合せ先：コーポレートコミュニケーション部長 伊達 英理子
電話番号：03-3798-3101

第8回定時株主総会の結果及び当該結果に伴う当社の株券等の大規模買付行為
等に関する対応方針の限定的継続に関するお知らせ

本日開催の当社の第8回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）における各議案の決議の結果及び当該結果に伴う当社の株券等の大規模買付行為等に関する対応方針の限定的継続について、以下のとおりお知らせいたします。

記

1. 会社提案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
本案は、原案どおり承認可決され、期末配当につきましては、当社普通株式1株につき金75円と決定いたしました。
- 第2号議案 取締役（監査等委員である者を除く。）6名選任の件
本案は、原案どおり、桐山浩氏、山田茂氏、植松孝之氏、竹田純子氏、井上龍子氏及び栗田卓也氏の各氏（6名）が選任され、それぞれ就任いたしました。
- 第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件
本案は、原案どおり、高山靖子氏及び浅井恵一氏の各氏（2名）が選任され、それぞれ就任いたしました。
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
本案は、原案どおり高原和子氏が選任されました。
- 第5号議案 大規模買付行為等への対応方針に基づく対抗措置の発動に関する承認の件
本案は、原案どおり承認可決されました。
本案の承認可決により、当社取締役会が2023年1月11日付で導入を決議した本対応方針（※1）は、適用対象をシティラ（※2）による本対応方針所定の当社株券等の大規模買付行為等（以下「本大規模買付行為等」といいます。

す。)に限定した形で、株主の皆様にご承認された対抗措置の発動等に必要
な範囲に限定して(但し、最長でも2024年開催予定の当社定時株主総会後
最初に開催される当社取締役会の終結時を限度とします。)継続されること
となります。

なお、当社取締役会は、本対応方針の導入にあたり、当社取締役会による恣
意的な判断を防止し、本対応方針の運用の公正性・客観性を一層高めること
を目的として、2023年1月11日付で、当社の業務執行を行う経営陣から独
立した者のみから構成される独立委員会を設置し、独立委員会委員として、
当社の独立社外取締役4名(井上龍子氏、栗田卓也氏、高山靖子氏及び浅井
恵一氏)を選任しておりましたが、本定時株主総会の終結の日(本日)を
もって、当該独立委員会委員4名の任期が満了いたします。そのため、本日
開催の取締役会において、当該独立委員会委員4名の再任を決議する予定で
す。

(※1) 「本対応方針」とは、2023年1月11日に当社取締役会が導入し
た、①シティらによる当社株券等を対象とする大規模買付行為等
及び②シティらによる当社株券等を対象とする大規模買付行為等
が継続している状況下において企図されるに至ることがあり得る
他の大規模買付行為等への対応方針を指します。本対応方針の内容
については、2023年1月11日付けプレスリリース「株式会社シ
ティインデックスイレブンスらによる当社の株券等を対象とする
大規模買付行為等が行われていることに基づく当社の会社支配に
関する基本方針及び当社の株券等の大規模買付行為等に関する対
応方針の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

(※2) 「シティら」とは、株式会社シティインデックスイレブンス並び
にその共同保有者である野村絢氏及び株式会社レノを指します
が、株式会社南青山不動産(以下「南青山不動産」といいま
す。)が当社の株主となった2023年4月7日以降は、「シティ
ら」に南青山不動産も含まれるものとします。

2. 株主提案

第6号議案 取締役(監査等委員である者を除く。)1名選任の件
本案は、否決されました。

以 上